

令和 8 年第 6 回堺市教育委員会議事録

開催日	令和 8 年 5 月 1 日 (金曜)
場所	堺市役所 高層館 20 階 第 1 特別会議室
会議種類	定例会
議題	議案第 19 号 令和 9 年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 議案第 20 号 令和 8 年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 21 号 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について 報告第 8 号 堺市立学校園教職員人事について
その他の報告	① 学校外プール活用方針について
教育長	関百合子教育長
出席委員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員
事務局出席者	寶子英司教育次長 守谷奈津美教育監 長尾正志総務部長 高山宗寛教職員人事部長 百田真也学校教育部長 松本展典学校保健体育課長 米澤昭子教育課程課参事 乾英樹学校管理部部理事 樋口信征教育政策課長 小嶋優介教育政策課企画係長 休場理夫教育施設技術監 富岡重幸教育監 西尾朋章総務課長 藪上智行教職員人事課長 岩井伸司学校教育部部理事 橋本宏司教育課程課長 水谷健治学校施設課長 川原拓教育政策課課長補佐
開会宣言	午前 10 時 00 分
関百合子教育長	これより、令和 8 年第 6 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 まず、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
川原拓教育政策課 課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長およびすべての委員が出席されています。 また、事務局におきましては案件に関する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 8 年第 5 回教育委員会議事録を承認することにご異議ありませんか。  ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【その他の報告①】	その他の報告① 学校外プール活用方針について

<p>関百合子教育長</p>	<p>それでは、その他の報告① 「学校外プール活用方針について」を報告します。 詳細については、担当課より説明します。</p>
<p>【説 明】 松本展典 学校保健体育課長</p>	<p>その他の報告①「学校外プール活用方針について」説明します。 本件は、令和8年第2回教育委員会定例会で報告した学校外プールの活用に係る方針を踏まえ、今般、「学校外プール活用方針」を策定しました。 本方針については、市民の関心が高いことなどが想定されることから、本教育委員会定例会にて報告後、ホームページにて公表することとしたので報告します。 学校外プール活用方針概要版をご覧ください。 「1 策定の目的」として、水泳授業の意義、授業を実施する上での課題を示し、今後も水泳授業を継続して実施するため、方針を策定したことをお示ししています。 次に、「2 学校プール・水泳授業の現状・課題」として、施設の現状や授業の実施状況に加え、水泳授業を実施する場合の課題を改めてお示ししております。 「3 学校外プールの活用の検討」として、学校外プールの立地状況や利用する際のメリット・デメリット、利用にあたっての課題、実施経費のシミュレーションを示しています。 「4 移行対象校」として、築年数、経費面、移動時間という3つの移行条件を示しています。 「5 移行の方法」として、条件を満たす学校は学校外プールを利用することとし、体育館空調の整備スケジュールを踏まえ、中学校は令和9年度以降、小学校は令和11年度以降に順次学校外プールの活用に移行することと考えています。その他、実施時のプール事業者側との調整事項、既存の学校プールの維持管理のあり方や事業者撤退時の対応を示しています。 「6 今後の検討課題」として、移行対象にならない学校プールについての対応や教職員の負担軽減を示しています。説明は以上です。</p>
<p>新谷奈津子委員</p>	<p>学校外プールの利用対象となる学校の基準を示す経費計算方法と対象となる学校数の見込について、お示してください。</p>
<p>松本展典 学校保健体育課長</p>	<p>経費面については、学校外プールを利用する場合の利用料金とバス料金を合算したものが「学校外プール」の利用経費となります。 「学校プール」の利用経費としては、ランニングコストに加え、築40年でプールを建て替えるという前提で、プールの建築費改築費の1/40をランニングコストに足した経費を「学校プール」の利用経費としています。 その「学校外プール」の利用経費と「学校プール」の利用経費を比較して、学校外プールを利用した方が経費面で安価になる場合が、「学校外プール」を利用するための経費面の条件を満たすということとしています。 また、学校外プールの利用対象となる学校については、現時点で31校と見込んでいます。</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>日程第1の前にお諮りします。日程第2「議案第20号 令和8年度社会市立義務教育小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」及び日程第4「報告第8号 堺市立学校園教職員人事について」は、人事に関する案件のため、日程第3「議案第21号 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について」は、報道発表等による公表前</p>

	<p>のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第1の前にお伝えします。日程第1「議案第19号 令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について」及び日程第2「議案第20号 令和8年度社会市立義務教育小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」ですが、新谷委員におかれましては、教科書の著作・編集に関わられたことがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項」の規定に基づき、これらの議事に参加することができません。</p> <p>一旦ご退席いただきますので、少々お待ちください。</p>
(新谷委員退席)	
<b>【案 件】</b>	<p>日程第1 議案第19号 令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について</p>
関百合子教育長	<p>それでは、日程第1 「議案第19号 令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について」を議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
<b>【説 明】</b> 橋本宏司 教育課程課長	<p>議案第19号 令和9年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について、説明します。</p> <p>本件は、堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の公正かつ適正な採択に向けた基本方針及び採択基準を定めるものです。</p> <p>1 ページ議案の概要をご覧ください。今年度は、高等学校の教科用図書、支援学校小学部及び中学部並びに支援学級における教科用図書を採択します。</p> <p>なお、小学校、中学校で令和9年度に使用する教科用図書については、義務教育小学校の教科用図書の無償措置法第14条に基づき、特別な場合を除き、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされていることから、令和8年度と同一の教科用図書を採択するものと考えています。</p> <p>従って、小学校は令和5年度に採択していることから令和6年度から9年度まで、中学校は令和6年度に採択していることから、令和7年度から令和10年度まで同じ教科用図書を使用することとなっています。</p> <p>次に、教科用図書採択の基本方針及び採択基準について説明します。</p> <p>3 ページ別紙1をご覧ください。</p> <p>教科用図書採択の基本方針としては、つぎの4点を掲げています。</p> <p>1 点めは、学習指導要領の趣旨に即し、各教科の目標を達成し、また、本市の地域性や児童生徒の実態に応じた最も適切な教科書を採択する。</p> <p>2 点めは、学習指導要領で示された3つの資質能力を学校教育の中で育み、家庭における学習活動や地域社会とのつながりを通じて、実社会と結び付けて発揮する総合的な学力を養うために最も効果的な教科書を採択する。</p> <p>3 点めは、教科書の内容の調査研究にあたっては、人権の観点を尊重し、より広い視野からの意見も踏まえて綿密に行い、公正かつ適正に教科書を採択する。</p>

	<p>4点めは、教科書採択を公正かつ適正に行うために、静ひつな採択環境を確保する。</p> <p>続いて、教科用図書の採択基準について説明します。 4ページ、別紙2をご覧ください。 本市立学校における教科用図書採択については、大阪府教育委員会が示す採択の基準を踏まえたものとしています。</p> <p>1点めは、小学校における令和9年度使用教科書は、令和8年度と同一の教科用図書を採択することについて、 2点めは中学校における令和9年度使用教科書は、令和8年度と同一の教科用図書を採択することについて、 3点めは、支援学校及び支援学級における令和9年度使用教科書の採択する観点のほか、一般図書を採択する場合は、児童生徒の障がいや発達の状態を考慮することについて、 4点めは、高等学校における令和9年度使用教科書は、「高等学校用教科書目録」に記載されている教科用図書のうちから採択することについて、 それぞれ記載しています。</p> <p>最後に今後の予定について説明します。1ページめ下段をご覧ください。 令和8年5月から7月にかけて、選定委員会で調査・研究を行い、8月の教育委員会で審議・採択をしていただく予定です。 説明は以上です。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見ありませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
関百合子教育長	それでは先に決定したとおり、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(議案第20号、議案第21号及び報告第8号は秘密会)	
【案 件】	<p>日程第2 議案第20号 令和8年度社会市立義務教育小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について</p>
関百合子教育長	<p>続いて、日程第2 「議案第20号 令和8年度社会市立義務教育小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
【説明(要旨)】 橋本宏司 教育課程課長	本件は、堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の調査及び研究を行うために設置する「令和8年度堺市立義務教育学校教科用図書選定委員会」委員の委嘱又は任命について提案するものです。

<p>関百合子教育長</p>	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>【採 決】</p>	<p>可決</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>それでは新谷委員が入室されますので、少々お待ちください。</p>
<p>(新谷委員入室)</p>	
<p>【案 件】 定例会時点では非公開案件であったが、当該策定内容が公表されたため、議事録の内容を公表</p>	<p>日程第3 議案第21号 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>それでは、日程第3 「議案第21号 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について」を議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
<p>【説 明】 米澤昭子 教育課程課参事</p>	<p>議案第21号 堺高校のあり方【学校改革の実施計画】の策定について、説明します。</p> <p>資料は概要版と本編の2種類を作成しており、令和8年4月15日の教育委員会定例会にて、教育委員の皆様からいただいた様々な意見を踏まえ、整理したものです。</p> <p>資料1ページをご覧ください。これまでの経過について説明します。</p> <p>本件は、令和7年3月、堺高校のあり方について【学校改革の方向性】を教育委員会にて議決を得たのち、令和7年4月以降、教育委員会事務局職員と堺高校教職員で構成するワーキングチームを立ち上げ、学校改革の方向性を基にした実施計画を検討してまいりました。</p> <p>本定例会では、概要版を用いて、堺高校のあり方、学校改革の実施計画について説明します。</p> <p>資料4ページ概要版1ページ、左側をご覧ください。</p> <p>本実施計画の策定に至った「趣旨・経過」等についてです。</p> <p>中段・並びに下段に記載のとおり、少子化や産業構造の変化をはじめとする社会の動向や、現在の堺高校における、生徒や学びの多様化、校内体制や外部との連携に関することを記載しています。</p> <p>そして、資料右上に記載のある、商業と工業の専門教育ができること等、堺高校の意義を、実施計画にどう落とし込んでいくのかということを考えてまいりました。</p> <p>これからの堺高校の果たすべき役割を中段に記載している、「スクールミッション」として整理し、引き続き外部との連携を大切にしながら「社会と未来をつなぐ高校」をめざすものとなりました。</p> <p>こうした社会の動向や堺高校の現状、意義等をふまえ、資料中央上段に記載しているとおり、めざす高校像を「真に選ばれる高校」、「専門人材を育成する高校」、「地域産業・社会に貢献する高校」として、中央に記載の4つのコンセプトを基に具体的な計画について検討を進めてまいりました。</p> <p>今後のスケジュールに関しては、令和9年度に入学選抜を行い、令</p>

	<p>和 10 年度には新学科の 1 年生が入学することを想定しています。</p> <p>それでは、4 つのコンセプトに基づく概要について説明します。 資料 5 ページ、概要版の 2 枚めをご覧ください。まずは左側、全日制の課程から説明します。 めざす生徒像では、実践的な専門性、柔軟な思考力と創造力、他者との協働や主体的に学ぶという点を大切に、「専門」と「情報」そして、「デザイン思考」を組み合わせたカリキュラムを基に「イノベーションの創出に寄与する人材」の育成を進めることとしています。学科につきましては、現在の 4 つの学科を 3 つに再編した上で、全学科共通の学びの観点を意識した多様な選択科目を設けます。</p> <p>続いて右側、定時制の過程についてです。 めざす生徒像では、学び直しや再チャレンジ、社会形成への貢献、実生活や職業に生かすこと、そして社会の一員とした自立した生活をめざす点を大切に、「専門性」と「協働」そして、「デザイン思考」を組み合わせたカリキュラムを基に「未来につながる力」の育成を進めることとしています。 学科につきましては、現在の 3 つの学科を 2 つに再編した上で、全学科共通の学びの観点を意識して、生徒たちのサポート体制を整えていきます。</p> <p>本日、議決をいただいた後は、令和 8 年度にカリキュラムの作成を行うほか、大阪府に報告を行い、府内自治体や学校等に対して堺高等学校の新学科の開設の周知を図ってまいります。説明は以上です。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
長田翼委員	<p>これまで何度か堺高校に視察に伺った印象として、社会貢献活動に取り組んでいる点や、生徒のみなさんが生き生きと授業を受けていること、充実した設備、そして、考えられた授業が印象的で、すごく魅力的だと感じています。 今回、学校改革をするということで、社会の動向に合わせて今の堺高校の良いところをブラッシュアップした良い改革になっていると感じています。 入学を考える受験生や保護者の方々に効果的に伝わるように、広報活動にもぜひ力を入れていただきたいと強く思います。 広報活動は、ただ単に露出する機会を増やすというわけではなく、戦略的に進める必要があります。そのあたりも今後、令和 10 年度に向けて力を入れていただきたいと思います。</p>
米澤昭子 教育課程課参事	<p>ご意見いただいたとおり、堺高校の良さはそのまま引き継ぎながら、新たな魅力ある高校の形成を進めていきたいと思っています。その上での PR として堺高校のホームページのリニューアルも行う予定です。 堺市唯一の市立高校であるという良さを十分に活用しながら今後取組を進めていきたいと思っています。</p>
関百合子教育長	<p>他にご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>

	<p>ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
<b>【採 決】</b>	可決
関百合子教育長	<p>続いて、日程第4 「報告第8号 堺市立学校園教職員人事について」を議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
<b>【案 件】</b>	<p>日程第4 報告第8号 堺市立学校園教職員人事について</p>
<b>【説明（要旨）】</b> 藪上智行 教職員人事課長	<p>堺市立学校園教職員人事について、教頭に対する校長職務代理の発令に関する人事を報告するものです。</p>
関百合子教育長	<p>他にご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。</p>
<b>【採 決】</b>	承認
閉 会 宣 言	午前10時33分
関百合子教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和8年第6回教育委員会を閉会します。</p>